

# 教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定講座！



労働安全衛生法に基づく

## 技能講習取得を援助！！

受講料の**最高20% (最高10万円)**が戻ります！  
< 雇用期間3年以上の方が対象となります。(初回に限り1年以上) >

### Q. 教育訓練給付制度とは？

職業に関して必要とされる知識や技能が変化し多用な職業能力開発が求められる中で、働く人たちの自発的な能力開発の取組みを支援することで、雇用の安定と再就職の促進を図る目的で設けられた教育訓練に係わる給付金です。



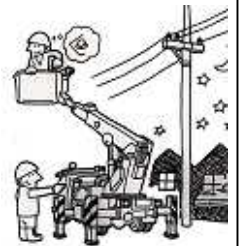
### Q. 本制度を利用できる方は？

雇用保険に加入していた期間(被保険者の期間)が3年以上の方  
(初回に限り、1年以上ある方は受給が可能です。)

### Q. 本制度を利用するには？

#### 受給資格の有無を確認する。

支給対象であるかどうかを事前に管轄のハローワークにてご確認ください。  
「教育訓練給付金支給要件照会票」をハローワークに提出することで確認ができます。



#### 受講申込みをする。

受講申込書を作成し、コマツ教習所静岡センタへ提出して下さい。  
その際、「**教育訓練修了証明書の発行を希望します**」と申込書に明記して下さい。

#### 講習を受講する。(受講料は本人負担)

全科目を修了された時点で「教育訓練修了証明書」を発行いたします。



#### 給付金の申請をする。

訓練修了日翌日起算1ヶ月以内にハローワークへ申請する

提出書類

- ・教育訓練給付金支給申請書・教育訓練修了証明書
- ・本人確認書類
- ・雇用保険被保険者証 ・領収証等



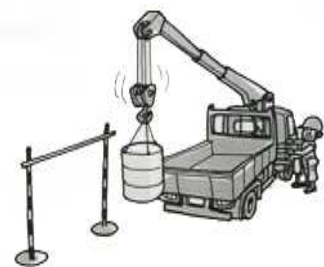
給付金が支給(預金口座振込み)されます。

**詳しくは、最寄りのハローワークへお問い合わせ下さい。**

### 【教育訓練対象コース】

- 車両系コース(38H)
- フォークリフトコース(31H)
- 小型移動式クレーンコース(20H)
- 高所作業車コース(14H)
- 玉掛けコース(19H)
- ガス溶接コース(13H)

～ は平成22年4月  
より対象となります。



静岡労働局長登録教習機関

コマツ教習所株式会社静岡センタ

〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田1丁目11-30

TEL 054-262-0005 FAX 054-262-0019

HP <http://www.komatsu-kyossyujo.co.jp/sizuoka/>

# 教育訓練給付制度対象コース

～ は平成22年4月受講分より対象となります。

下記受講料は平成22年4月からの受講料です。

コース名	受講科目	時間	日数	受講料 (税込み)	給付額 (20%)	実際負担額
車両系 コース	車両系建機(整地等) 運転技能講習	38H	6日	¥99,000	¥19,800	¥79,200
フォークリフト コース	フォークリフト 運転技能講習	31H	4日	¥41,000	¥8,200	¥32,800
小型移動式 クレーンコース	小形移動式クレーン 運転技能講習	20H	3日	¥40,000	¥8,000	¥32,000
高所作業車 コース	高所作業車 運転技能講習	14H	2日	¥42,000	¥8,400	¥33,600
玉掛け コース	玉掛け 技能講習	19H	3日	¥28,000	¥5,600	¥22,400
ガス溶接 コース	ガス溶接 技能講習	13H	2日	¥23,000	¥4,600	¥18,400

資格は仕事の第一歩！！

